

家庭部 部活動感染予防対策について

新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、厚木市からの『部活動再開に向けたガイドライン』に基づき、当面の活動方針を次の様にします。

感染予防対策に関する共通認識

- ① 部室（家庭科室）の利用について
 - ・ 荷物置き場や活動場所として使用する。
 - ・ 使用時は必ず、窓と扉を開ける。
 - ・ 個人間の距離を十分とって制作をする。
- ② 道具の使用について
 - ・ 個人の道具等は個人の袋に入れ、管理する。
 - ・ 個人の道具の貸し借りを行わない。
 - ・ 部室の備品（ミシン、アイロンなど）を使うときは、アルコール手指消毒してから使用する。使用後は指定の箱に入れ、消毒を行う。
- ③ その他
 - ・ 活動の最初と最後には、必ず石鹸で手洗いをする。（手洗い場所：家庭科室流し）

段階に応じた活動内容

第1段階 6月26日（金）から6月28日（日）

○活動内容

- ・ 26日（金）に部活動ミーティングを行い、今後の活動方針について説明をする。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第2段階 6月29日（月）から7月5日（日）

○活動内容

- ・ 29日（月）から継続届を提出した生徒から活動を行う。活動は最大で2時間程度。
- ・ 活動の際は他の部員と対面にならないように距離をとる。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第3段階 7月6日（月）から7月12日（日）

○活動内容

- ・ 第2段階と同様の活動を行う。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第4段階 7月13日（月）から7月19日（日）

○活動内容

- ・ 第3段階と同様の活動を行う。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。

第5段階 7月20日（月）から

○活動内容

- ・ 共同制作は、個人作業できるものから始め、それぞれをまとめる際は、決められた部員で行う。
- ・ 土、日曜日の活動は行わない。